

答弁書第四百十一号

内閣参甲第一四七号

昭和二十三年七月五日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出農業技術局設置に関する質問に対し別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出農業技術局設置に関する質問に対する答弁書

農業に関する試験研究の推進助長並びにその成果たる農業技術の急速なる普及は、農業生産の増大、農業経営の改善のために極めて重要なことであるので、その積極的且つ能率的な遂行を図るため目下農業改良助長法の制定を提案すると共に、これが責任ある担当機関として、農林省に農業改良局を設置すべく農業改良局設置法案を今國會に提出中である。